

令和3年1月14日

保護者 各位

福島県立いわき総合高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（お知らせ）

県内の感染状況を踏まえた福島県教育委員会の通知に基づき、下記のとおり感染症対策の徹底を実施してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年1月13日（水）～2月7日（日）まで
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動*（部活動において実施する場合を含む）については、停止とします。
*「感染リスクが高い学習活動」[裏面参照]
 - (2) 緊急事態宣言対象地域（今後追加される地域も含む。以下同じ。）への不要不急の往来は自粛してください。
 - (3) 大学入試や就職試験、各種全国大会等やむを得ない事情により緊急事態宣言対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。
 - (4) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止とします。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とします。
- 部活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施は可能とします。
 - ② 活動前後に生徒同士で食事をすることは控えることとします。
 - ③ 他校との練習試合や合同練習会は停止とします。
- 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底
 - ・ 登校前の検温・記録等の健康観察を徹底してください。
 - ・ 本人及び同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は、登校を控えてください。
 - ② 昼食時の対応
飛沫を飛ばさないよう、対面にならないよう、また大声での会話を控えるよう指導します。食事後の歓談時には必ずマスクを着用するよう指導します。
 - ③ 換気・清掃等の徹底
冬季においても換気を行い、日々の清掃活動を徹底します。
 - ④ 差別・偏見・中傷の防止
感染者や濃厚接触者について、不確かな情報に惑わされず、差別・偏見や中傷など人権侵害につながることをないよう、お互いを思いやる心をもって、行動して下さい。
- 学校外における感染症対策について
 - ① 生徒同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動は自粛してください。
 - ② 不要不急の外出や外泊などは自粛してください。
- 3 その他
 - (1) 心理的ストレスが生じることも考えられます。「ふくしま子どもLINE相談」等の相談口もございますのでご活用ください。
 - (2) 今後の本校からの連絡については、学校ホームページ及びぐるリンで行いますので、適宜ホームページを確認するとともに、ぐるリンのメールを受信可能な設定としてください。

○「感染リスクが高い学習活動」（県の通知より）

- ・ 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- ・ 家庭科における調理などの実習
- ・ 体育科・保健体育科における生徒が密集する運動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・ 生徒が密集して長時間活動するグループ学習
- ・ 運動会や文化祭、学習発表会など生徒が密集して長時間活動する学校行事
- ・ 他の都道府県等に移動する校外学習や宿泊を伴う学校行事
- ・ 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・ 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・ 体育、保健体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」